■病診・診診連携体制構築支援事業

補助対象者

郡市医師会･地区地域医療対策委員会

事業内容

1. 地域の在宅医療関係者を集めた会議の開催 必須！

○ 在支診や在支病，訪問看護ステーション，後方支援を担う病院等を参集し，関係機関の連携による切れ目のない在宅医療提供体制の構築など，在宅医療推進のための取組の検討を行う

2. 市町村が行う在宅医療･介護連携推進事業への協力 必須！

○ 市町村から(ウ)「切れ目のない在宅医療･在宅介護の提供体制の構築」に関して委託等を受けていない場合，市町村の取組状況に合わせて積極的に関与するなど，協力を行う

3. 負担軽減のための施策の実施 任意

○ 上記の1及び2を踏まえて，在宅医療の効率的な実施や在宅医療従事者の負担軽減に向けた取組を行う

（取組例）
- 主治医／副主治医制など医師のグループ化に関する調整
- 後方支援を担う病院のバックアップ体制の確立
- 訪問看護ステーションによるオンコール体制の確立

対象経費

給料，報酬，賃金，職員手当等，法定福利費，報償費，旅費，需用費(消耗品費･印刷製本費)，食糧費，役務費，使用料及び賃借料，備品購入費，委託料

上限額

◎事業を担当する専任職員を配置するための経費･･････4,326千円
（給料，報酬，賃金，職員手当等，法定福利費）
◎会議を開催するための経費･･････････････1,000千円
（報償費，旅費，需用費，食糧費，役務費，使用料及び賃借料）
◎負担軽減に資する施策を運営するための経費･･････2,500千円

イメージ

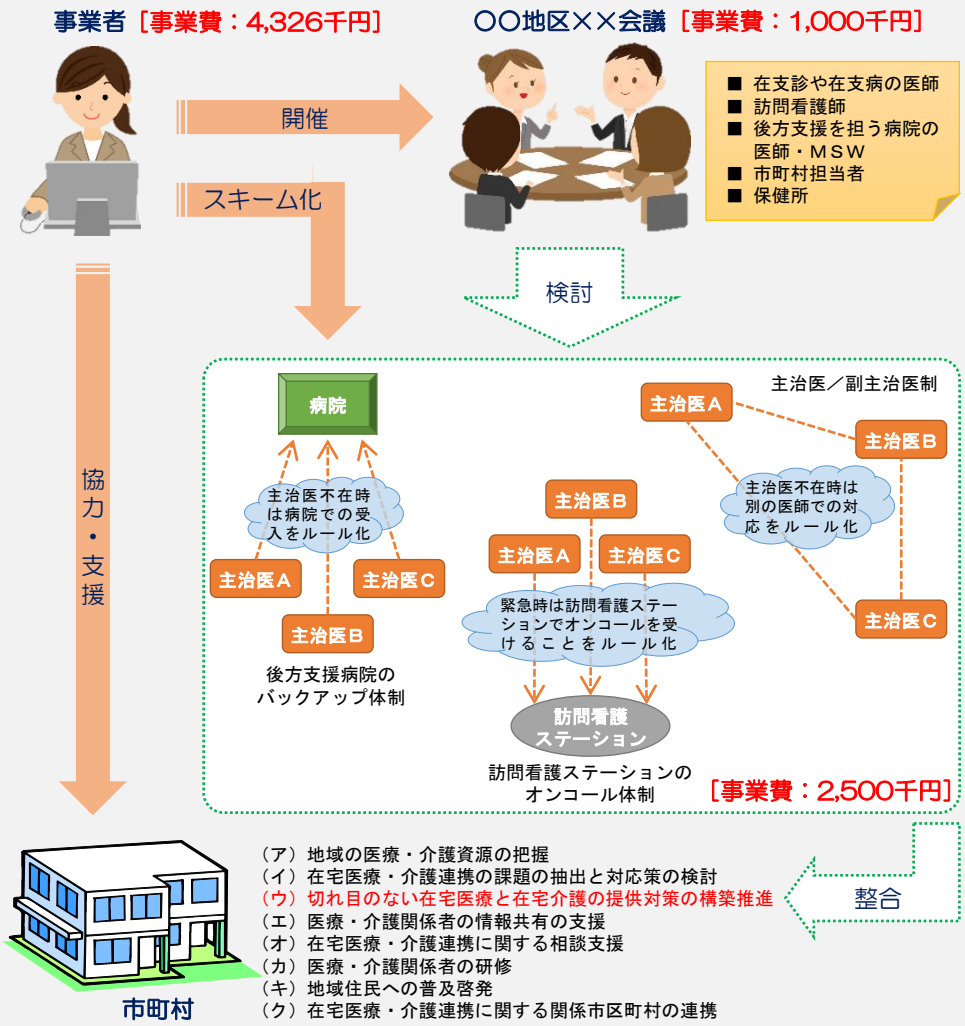

備考

在宅医療･介護連携推進事業との住み分けを明確にするため，採択の際に県と関係市町村で協議を実施